

2025年3月26日

報道各位

「Japanese Audit Standard for Textile Industry (JASTI)」監査制度の
運営開始について

日本繊維産業連盟(会長:日覺昭廣)は、経済産業省が監査要求事項・評価基準「Japanese Audit Standard for Textile Industry (JASTI)」を策定したことを受け、JASTI 制度の適正な運営を目的とした統括事務局を設置し、4月1日より業務を開始します。

1. 本日付で、経済産業省が策定した繊維産業の監査要求事項・評価基準「Japanese Audit Standard for Textile Industry (JASTI)」が公表されましたが、これを受けて、日本繊維産業連盟は、経済産業省「産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会(3月19日開催)」の議論を踏まえ、JASTI に基づく監査制度(以下「JASTI 監査制度」と言います。)の適正な運営を目的とした統括事務局を連盟内に設置し、4月1日から業務を開始します。
2. JASTI 統括事務局の業務は下記のとおりです。
 - 監査水準の公平性の確保など指定監査機関事務局の統括・調整
 - JASTI 監査要領、判定基準等の管理等
 - ホームページの運用、説明会の開催などの JASTI 制度の普及等
3. 実際の監査業務は、統括事務局が指定した指定監査機関事務局において監査対応可能と認めた監査機関が書面及び現地監査にて行います。指定監査機関事務局の名称及び業務開始時期は以下のとおりです。
 - 人権デュー・ディリジェンス推進コンソーシアム:4月1日業務開始
 - 全国社会保険労務士会連合会:7月業務開始予定なお、全国社会保険士労務士連合会では、社労士による監査の事前コンサル、事後のフォローアップの支援を4月から開始します。

4. 監査を希望される方や監査前後における相談・支援を希望される方は、各指定監査機関事務局にて詳細を発表しておりますので、直接お問合せくださるようお願いいたします。

5. あわせて、繊維企業が特定技能外国人を受け入れる際の追加要件の一つとして、「国際的な人権基準に適合し事業を行っていること」が課されていますが、この要件が満たされていることを確認するための認証・監査制度の一つとして、JASTI 監査制度が追加されました。このような状況を踏まえ、日本繊維産業連盟は本日付で JASTI 監査制度のポータルサイトを公開しました。

JASTI 監査制度のポータルサイト URL <https://jasti-audit.org/>

<関連リンク>

人権デュー・ディリジェンス推進コンソーシアム

<https://sites.google.com/view/jinkenddconso/top>

全国社会保険労務士会連合会

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/organization/tabid/957/Default.aspx>

経済産業省繊維

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/index.html

(本件のお問合せ先)

日本繊維産業連盟 事務局長 田村 電話: 03-3270-8192 sensenren@nifty.com
--